

## 第4章 建築物等デザイン指針（エリア別編）

- エリア1（駅周辺街区）・・・・・・・・・・ p.38
- エリア2（スタジアム参道）・・・・・・・・・・ p.46
- エリア3（都市骨格街路）・・・・・・・・・・ p.52
- エリア4（自然環境周辺）・・・・・・・・・・ p.58

- ✓ 本章では、美園地区の中でも特徴のある4つのエリアについて、それぞれのエリア特性に応じた目指す街並みイメージやデザイン誘導指針を整理
- ✓ 第1章で述べたエリア1～4の区域内で対象行為を行う場合は、第3章に加え、本章も確認し、建築計画等を検討

※重点エリア

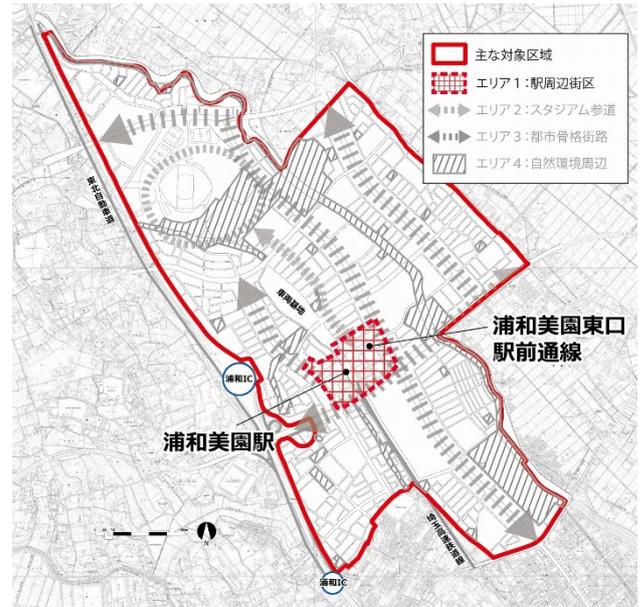
## エリア1（駅周辺街区）

### エリアの対象区域

- 浦和美園駅周辺の商業地域一帯※  
※イオンモール浦和美園店は除く

### まちづくりの方向性

- ◇ “スタジアムタウン”の玄関口・顔として、駅前広場・駅前通り線沿いを中心に、“美しい園”を象徴するような緑豊かで品格の感じられる街並みの形成を目指す。
- ◇ 市の副都心として、多様な都市活動を誘引し、地域経済循環や官民投資の誘発等を図る為に、ひとが集まる動機と居心地のよさを有する、人間中心の歩きたくなる都市環境を創出する。



エリア1の対象区域

### エリア1の目指す街並みイメージ

#### ◆ 道路空間と沿道敷地の連携による緑豊かで調和のとれたシンボリックな街並み

道路空間と沿道敷地が連携した緑の創出や歩行環境の快適化を図りつつ、それらと調和した建築物等の形態・意匠の誘導、埼玉スタジアム2002を意識した装飾の設置等により、スタジアムタウンの玄関口・顔にふさわしいシンボル性のある駅前空間を創出する。

#### ◆ 人の活動・交流を促進する、建物低層部の“工夫”と空間の一体利用

建物低層部の設え・機能・用途の工夫や、歩道と沿道敷地が一体的となったパブリック空間の確保・利活用等により、集い・出会い・交流を誘発・促進させ、多様な活動で人々を惹きつける駅前空間を創出する。



エリア1の目指す街並みイメージ

W：ウォークビリティ  
 H：ホスピタリティ  
 G：都市のグリーン化

要素	建築物等デザイン指針	該当する街並み デザイン誘導の 基本方針
配置・形態意匠	1. 駅前広場や駅前通り線の歩道と沿道敷地が一体となったパブリック空間を確保する	W 2 W 3
	2. 歩行者の快適性・安全性に配慮した駐車場配置とする	W 1 W 7
用途・形態意匠	3. 駅前に多様な活動・交流を生み出す土地利用・建物用途とする	W 5 W 6 H 5
形態意匠	4. 「サッカーを核としたスポーツのまち」を駅前空間に演出する	H 8
照明	5. “スタジアムタウン”の玄関口にふさわしいシンボル空間を光で演出する	H 6 H 8
緑化	6. 歩行者のアイレベルの緑が豊かな駅前を形成する	W 4 H 1 G 5
屋外広告	7. 駅前のシンボル性に配慮した、秩序ある屋外広告物とする	W 7
その他	8. 低未利用地等を暫定的に活用し、駅前の賑わいを育成する	H 9

## 【配置・形態意匠】 1. 駅前広場や駅前通り線の歩道と沿道敷地が 一体となったパブリック空間を確保する

W<sup>2</sup> W<sup>3</sup>

◆ 駅前広場や駅前通り線の歩道と沿道敷地をシームレスにつなぎ、一体的な歩行空間や、開放された広場状空地等のパブリック空間を確保する。

- ※ 地区計画による沿道の壁面後退部分をパブリック空間として活用する。（なお、開放されたパブリック空間は、災害時に一時避難可能な空地としても有効と考えられる。）
- ※ 敷地際への垣・柵等の連続的な遮蔽物や段差、低木・地被類の帯状の配置を避け、パブリック空間の連続性やバリアフリーに配慮する。
- ※ 放置自転車等が発生しないよう、パブリック性に配慮しつつ適切な維持管理を行う。



駅前広場に面し広場状空地を確保した事例  
美園地区



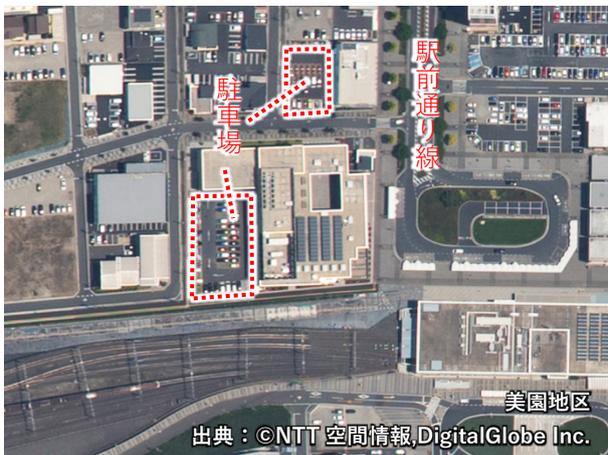
一体的な歩行空間を設けた事例  
東京都品川区

## 【配置・形態意匠】 2. 歩行者の快適性・安全性に配慮した 駐車場配置とする

W<sup>1</sup> W<sup>7</sup>

◆ 駐車場や駐車場出入口は、原則、駅前広場や駅前通り線に面して設けない。

- ※ 敷地条件上やむを得ず駅前広場や駅前通り線に面して駐車場を設ける場合は、出入口は最小限とし、また、駐車場外周を緑化修景する等、駅前広場や駅前通り線から直接中が見えないよう配慮する。



駅前通り線の裏側に駐車場を配置した事例  
美園地区  
出典：©NTT 空間情報,DigitalGlobe Inc.



歩道から直接見えないよう、  
駐車場の外周を緑で修景した事例  
市川市

### 【用途・形態意匠】 3. 駅前に多様な活動・交流を生み出す

#### 土地利用・建物用途とする

W 5 W 6 H 5

- ◆ 駅前広場・駅前通り線の沿道では、多様な活動・交流を誘発する土地利用や建物用途を積極的に取り入れる。
- ◆ 特に、1階部分には、店舗やコミュニティスペース等の賑わい施設を配置し、埼玉スタジアム2002でのイベント開催日における来街者への“おもてなし”を図り、日常においても通りに“穏やかな賑わい”を生み出す。

- ※ 建物低層部の用途と沿道空地との機能連携や賑わいの連続性の創出を考慮する。
- ※ 賑わい施設は、駅前広場や駅前通り線に向けて、開放的なガラス面や出入り口を設ける等して、建物内部の活動が見通せ、沿道に賑わいがにじみ出す設えとする。
- ※ 道路に面してシャッターを設置する場合は、ショーウィンドウの内側に設けたり、パイプシャッターを用いるなど、見せるデザインに配慮する。
- ※ “スタジアムタウン”の玄関口としての雰囲気や壊さないよう、コンテナや資材置き場としての土地利用は行わない。



横浜市

接地階に商業施設を配置し  
賑わいを創出した事例



東京都千代田区

通りに面して大きなガラス面を設けた事例



東京都台東区

パイプシャッターを用いた事例



玄関口としての街並みを阻害した事例  
(沿道に設置された貸コンテナ)  
【好ましくない事例】

## 【形態意匠】 4. 「サッカーを核としたスポーツのまち」を 駅前空間に演出する

H  
8

◆ 駅前広場・駅前通り線及びその沿道では、「サッカーを核としたスポーツのまち」を演出する。

※ 浦和レッズのホームタウンである特性を生かし、バナーフラッグやデザインマンホール、「Reds Rose」等の活用を図る。



美園地区

バナーフラッグを連続して掲出した事例



横浜市

マンホールにラグビーワールドカップのデザインを取り入れた事例  
(他のJリーグチームにおいて、ホームスタジアム周辺のマンホールにエンブレム等のデザインを採用している事例あり)



美園地区

Reds Rose のプランターを設置したイメージ

第1章  
第2章  
第3章  
共通編  
第4章  
エリア別編  
エリア1  
エリア2  
エリア3  
エリア4

## 【照明】 5. “スタジアムタウン”の玄関口にふさわしい シンボル空間を光で演出する

H 6 H 8

- ◆ 外構照明や、街路照明、イルミネーションを組合せることで、“スタジアムタウン”の玄関口にふさわしいシンボル空間を光で演出する。

※ 過度に点滅する光源や派手な照明、通行者や沿道住宅に不快なまぶしさを与えるような照明器具の使用は避ける。特に、サーチライトの設置は禁止する。



イルミネーションにより  
シンボル性を演出した事例



壁面を赤い光で照らし、  
シンボル空間を演出した事例

- ◆ 近隣敷地と外構照明のデザインや照度、色味などを統一させ、通りの連続性を高める。
- ◆ 店舗等が閉まった後でも安心して楽しく歩けるよう、夜間景観の演出に配慮する。

※ フットライトや間接照明等を積極的に用いて、良好な夜間景観を演出する。



外壁を照らした間接照明を用いて  
連続性を演出した事例



店あかりにより、  
夜間でも安心して歩ける空間を確保した事例

## 【緑化】 6. 歩行者のアイレベルの緑が豊かな駅前を形成する

W 4 H 1 G 5

- ◆ 駅前広場・駅前通り線沿道では、街路樹や周辺敷地との調和・連続性に配慮しながら、歩行者のアイレベルの緑視率の充実や暑熱環境緩和に貢献する積極的な敷地内緑化に取り組む。

※ 中・高木を主体とした並木やプランター、花壇等の設置、壁面緑化等を行う。



民地側に高木を植え、街路樹と連携して緑量を確保した事例



視覚的な緑量を増やすため、高木を沿道に配するとともに壁面緑化等で補った事例

## 【屋外広告】 7. 駅前のシンボル性に配慮した、秩序ある屋外広告物とする

W 7

- ◆ 駅前のシンボルである街路樹（桜）より高い位置には広告物を設置しない（特に、屋上利用広告物の掲出は控える）。
- ◆ 置看板やのぼり・旗類等は、量的に氾濫しやすく、景観の阻害要因となりがちであることから、原則禁止とする。

※ 置看板やのぼり・旗類等は、下記の要件に適合し、街並みの良好なアクセントとなる場合は設置可能とする。

- ・原則1階自己店舗の業に関するもので、メニュー表示などで店舗前に設置するもの。
- ・置看板等は原則1店舗に1基とし、表示面積は概ね0.5㎡以内、高さは1.0m以下のもの。  
（躯体は木製など自然素材の使用に努め、また、浦和レッズのホームタウンである特性を踏まえ、自然の緑に映えるアクセントカラーとして赤を取り入れ駅前に彩りを与えつつ、色やデザインが周辺環境に十分に配慮されていること。）
- ・のぼり・旗類は、建築物や街並みに調和したフレーム等に設置するもの、または地域イベント等のため短期間設置するもの。



横浜市

街路樹より高い位置に  
広告物を掲出していない事例



東京都港区

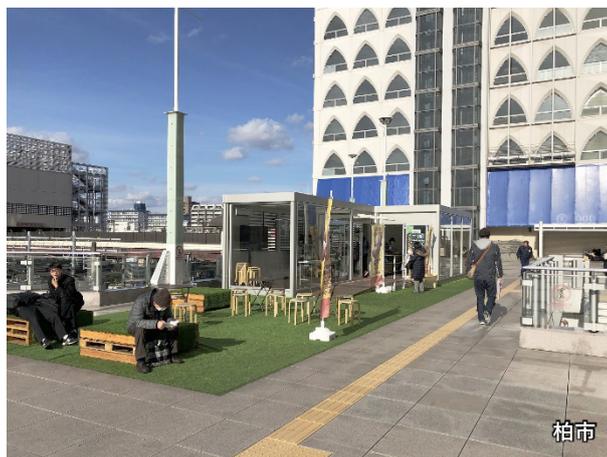
敷地内に自然素材の広告物を掲出した事例

### 【その他】8. 低未利用地等を暫定活用し、駅前の賑わいを育成する

H<sub>9</sub>

- ◆ 「美園スタジアムタウン：駅前まちづくり戦略」の短期プログラムとして、仮施設（ユニット型建築等）を活用した土地の暫定利用、民地内パブリック空間や道路の利活用により、漸進的に賑わいを育成・更新する。

※ 賑わい創出を目的とした仮施設についても、色彩等の基準を満たし、景観に配慮する。



柏市

ユニット型の仮施設を活用し、店舗を配置した事例

※重点エリア

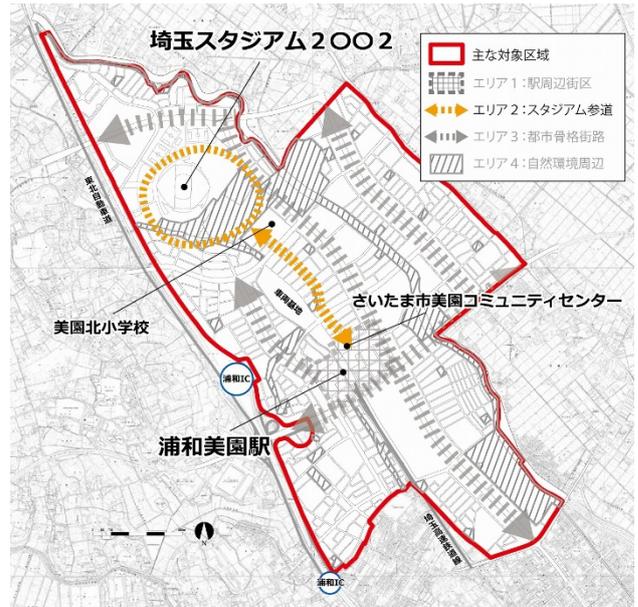
## エリア2（スタジアム参道）

### エリアの対象区域

- 浦和美園駅前と埼玉スタジアム2002までを結ぶコミュニティ道路（通称：スタジアム参道）とその周辺

### まちづくりの方向性

- ◇ アジア屈指のサッカー専用競技場を有する「埼玉スタジアム2002公園」へ通ずるメインストリートとして、サッカー観戦者等の来街者へのおもてなし環境を整えるとともに、“スポーツ・健康”をテーマとした多様な活動が沿道を彩る、活気ある歩行環境を創出する。



エリア2の対象区域

### エリア2の目指す街並みイメージ

#### ◆ 埼玉スタジアム2002へ向かう期待感とおもてなし溢れる参道

建物配置等の工夫によるスタジアムへの眺めの確保や、スタジアムを意識した装飾、街路樹と連携した木陰づくり、歩道と一体的な小広場等滞留空間の設置など沿道敷地へ誘導し、スタジアムへ向かう期待感とおもてなし環境を兼ね備えた参道を創出する。

#### ◆ 多様な活動が沿道ににじみ出た、活気ある参道

建物低層部の設えや機能・用途、壁面後退部の利活用の工夫等により、人の活動を生き生きと感じ、多様な賑わいを楽しみながら安心・安全・快適に通行できる参道を創出する。



エリア2の目指す街並みイメージ

W：ウォークビリティ  
 H：ホスピタリティ  
 G：都市のグリーン化

要素	建築物等デザイン指針	該当する街並みデザイン誘導の基本方針
配置・用途	1. 憩いとおもてなしを生み出すパブリック空間を創出する	W1 W3 H2
配置・形態意匠	2. 埼玉スタジアム2002へ向かう期待感を演出する	H8
	3. 歩行者の快適性・安全性に配慮した駐車場配置とする	W1 W7 H7
用途・形態意匠	4. 参道沿いは、歩いて楽しめる低層部に設える	W5 H5
緑化	5. 歩行者のアイレベルの緑が豊かな参道を形成する	W4 H1 G5
屋外広告	6. 参道にふさわしい“秩序ある”屋外広告物とする	W7
その他	7. 無電柱化した参道を維持する	W1 W3 H8
	8. 公／民のパブリック空間活用により賑わいを創出する	W5 H5 H9

第1章  
第2章  
第3章  
共通編  
第4章  
エリア別編  
エリア1  
エリア2  
エリア3  
エリア4

### 【配置・用途】 1. 憩いとおもてなしを生み出す

#### パブリック空間を創出する

W 1 W 3 H 2

◆ 参道沿道への小広場の設置や、美園3丁目第二公園の活用等により、地域住民の憩い・活動の場、サッカーの試合日などのイベント時におけるおもてなし空間を創出する。

※ 小広場は、災害時に一時避難可能な空地としても有効と考えられる。



小広場を沿道に設けた事例

流山市



小広場を沿道に設けた事例

東京都品川区

### 【配置・形態意匠】 2. 埼玉スタジアム2002へ向かう

#### 期待感を演出する

H 8

◆ 参道及びその沿道において埼玉スタジアムを意識したデザインを用いたり、参道を歩く人々の埼玉スタジアムへの眺めを確保する。

※ バナーフラッグ、デザインマンホール、「Reds Rose」等の活用を図る。

※ 建物配置の工夫や、周囲の空地との連続性等を活かす。



Reds Rose とバナーフラッグを配置したイメージ

美園地区



横浜市

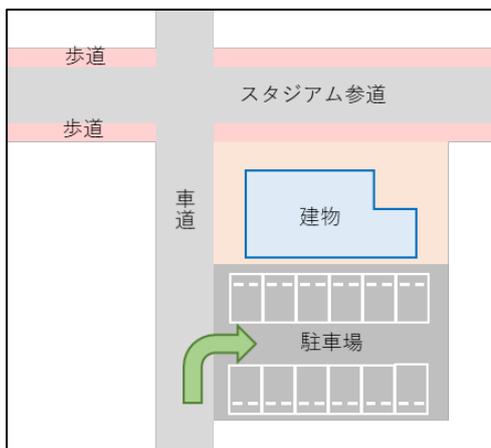
マンホールにラグビーワールドカップのデザインを取り入れた事例  
(他のJリーグチームにおいて、ホームスタジアム周辺のマンホールにエンブレム等のデザインを採用している事例あり)

### 【配置・形態意匠】 3. 歩行者の快適性・安全性に配慮した 駐車場配置とする

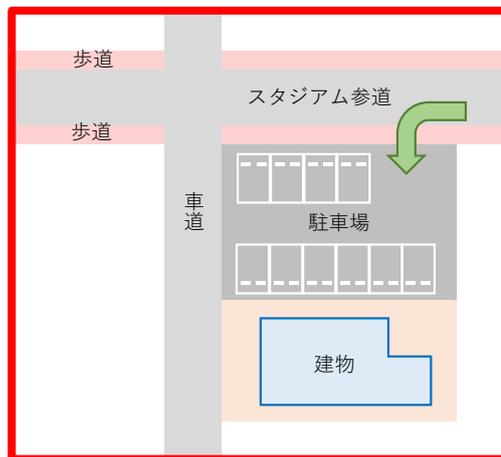
W1 W7 H7

◆ 駐車場や駐車場出入口は、原則、参道に面して設けない。

※ 敷地条件上やむを得ず参道に面して駐車場を設ける場合は、出入口は最小限とし、また、駐車場外周を緑化修景する等、参道から直接中が見えないよう配慮する。



【好ましい例】



【好ましくない例】

参道を通行する歩行者に配慮して駐車場を配置したイメージ

### 【用途・形態意匠】 4. 参道沿いは、歩いて楽しめる低層部に設える

W5 H5

◆ 後背住宅地の居住環境に配慮しつつも、参道の沿道の1階部分には、店舗やコミュニティスペース等の賑わい施設を積極的に配置し、埼玉スタジアム2002でのイベント開催日における来街者への“おもてなし”を図り、日常においても通りに“穏やかな賑わい”を生み出す。

※ 賑わい施設は、スタジアム参道に向けて、開放的なガラス面や出入口を設ける等して、建物内部の活動が見通せる、また、地区計画による壁面後退部分に置看板（メニュー表示の黒板等）を設置するなど、沿道に賑わいがにじみ出す設え・演出を行う。

※ 参道沿いの敷地際への垣・柵等の連続的な遮蔽物や段差、低木・地被類の帯状の配置を避け、歩道・周辺の空地との連続性やバリアフリーに配慮する。

※ 参道の雰囲気を壊さないよう、コンテナや資材置き場としての土地利用は行わない。



東京都目黒区

接地階に商業施設を配置し、商品陳列棚等で沿道の賑わいを演出した事例



東京都港区

接地階にカフェを配置し、沿道に屋外飲食スペースを設けた事例

## 【緑化】 5. 歩行者のアイレベルの緑が豊かな参道を形成する

W 4 H 1 G 5

- ◆ 参道沿道では、街路樹や周辺敷地との調和・連続性に配慮しながら、歩行者のアイレベルの緑視率の充実や暑熱環境緩和に貢献する積極的な敷地内緑化に取り組む。

※ 中・高木を主体とした並木やプランター、花壇等の設置、壁面緑化等を行う。



中木を主体とした積極的な敷地内緑化を行い  
アイレベルの緑視率を確保した事例

## 【屋外広告】 6. 参道にふさわしい“秩序ある”屋外広告物とする

W 7

- ◆ 埼玉スタジアム2002への眺めを確保する観点から、屋上利用広告物の設置は控える。
- ◆ 置看板やのぼり・旗類等は、量的に氾濫しやすく、景観の阻害要因となりがちであることから、原則禁止とする。

※ 置看板やのぼり・旗類等は、下記の要件に適合し、街並みの良好なアクセントとなる場合は設置可能とする。

- ・原則1階自己店舗の業に関するもので、メニュー表示などで店舗前に設置するもの。
- ・置看板等は原則1店舗に1基とし、表示面積は概ね0.5㎡以内、高さは1.0m以下のもの。  
（躯体は木製など自然素材の使用に努め、また、浦和レッズのホームタウンである特性を踏まえ、自然の緑に映えるアクセントカラーとして赤を取り入れスタジアム参道に彩りを与えつつ、色やデザインが周辺環境に十分に配慮されていること。）
- ・のぼり・旗類は、建築物や街並みに調和したフレーム等に設置するもの、または地域イベント等のため短期間設置するもの。



1店舗につき1基広告物を設置した事例



店舗前に複数の広告物を設置した事例  
【好ましくない事例】

## 【その他】 7. 無電柱化した参道を維持する

W1 W3 H8

- ◆ 埼玉スタジアム2002への眺めの確保や、参道と沿道空地の連続性・一体感の維持等のため、参道沿道には電柱を設置しない。

※ 新たに架線等の設置が必要な場合には、参道内に架け渡すことは避け、また参道沿道には引込柱等を設置しない。



スタジアム参道の裏側から配線して、  
メイン道路沿いには建柱していない事例

## 【その他】 8. 公／民のパブリック空間活用により 賑わいを創出する

W5 H5 H9

- ◆ 低未利用地や民地内パブリック空間、道路・公園といった公共空間を活用し、サッカー開催等のイベントに合わせた賑わい形成や、地域住民等の活動の場の創出に貢献する。



公園を活用した賑わい形成の事例



民地内小広場を活用した賑わい形成の事例

## エリア3（都市骨格街路）

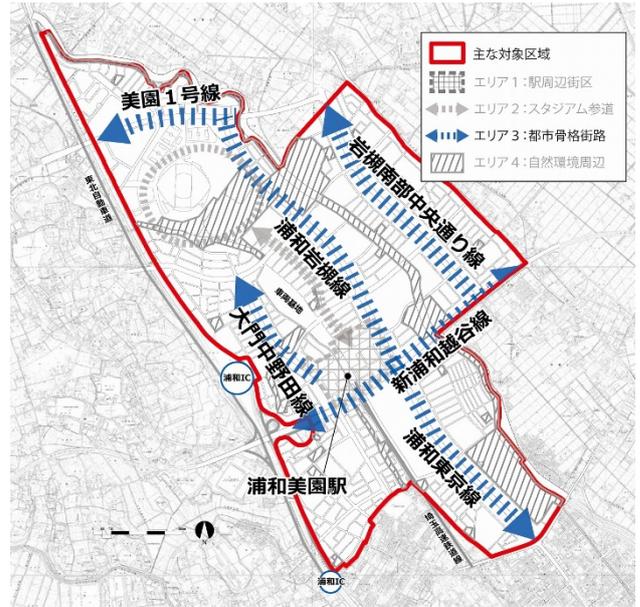
### エリアの対象区域

以下に示す路線とその沿道敷地

- ・美園1号線
- ・浦和岩槻線
- ・浦和東京線
- ・大門中野田線（西口駅前通り線～美園2号線）
- ・岩槻南部中央通り線
- ・新浦和越谷線（国道463号バイパス）

### まちづくりの方向性

- ◇ 美園地区の都市構造の骨格を成す幹線道路沿いの市街地として、ロードサイドの商業利便性と後背市街地の生活環境を両立した、緑豊かで調和のとれた良好な街並みを形成する。



エリア3の対象区域

### エリア3の目指す街並みイメージ

#### ◆ 緑豊かで落ち着いたあるロードサイドの街並み

商業利便性を維持しつつも後背の住宅地等の生活環境にも配慮し、周辺環境と協調した敷地内空地確保や緑化、建築物の色彩や屋外広告物等の誘導等により、緑豊かで落ち着いたあるロードサイドの街並みを創出する。

大門中野田線沿道については、スタジアムアクセス経路の一つとして、スタジアムを意識した装飾の設置、賑わい施設等の沿道誘導などを図り、安心・安全で快適な歩行環境を創出する。



エリア3の目指す街並みイメージ

W：ウォークビリティ  
 H：ホスピタリティ  
 G：都市のグリーン化

要素	建築物等デザイン指針	該当する街並みデザイン誘導の基本方針
配置・形態意匠	1. 歩行者の通行を考慮した駐車場配置や設えとする	
用途・形態意匠	2. 大門中野田線沿線は、歩いて楽しめる低層部に設える	
形態意匠	3. 交差点部で街の入口を視覚的にデザインする	
	4. 大門中野田線では、埼玉スタジアム2002を意識したデザインを用いる	
屋外広告	5. 過度な屋外広告物の設置は避け、落ち着いたロードサイドを演出する	

## 【配置・形態意匠】 1. 歩行者の通行を考慮した駐車場配置や 設えとする

W 1 W 7

- ◆ ロードサイド型サービス業の商業利便性や後背住宅地の居住環境に配慮しつつも、歩行者の通行を考慮した駐車場出入口の配置や設えの工夫を行う。特に、スタジアムへの歩行者のアクセス経路の1つである大門中野田線沿線においては留意する。

※ 駐車場の出入口は最小限とし、駐車場外周を緑化修景する等、周囲の道路から直接中が見えないよう配慮する。



歩行者動線に配慮した上で  
出入口を最小限に限定した事例



駐車場の周囲を植栽で修景した事例

## 【用途・形態意匠】 2. 大門中野田線沿道は、歩いて楽しめる 低層部に設える

W 5 H 5

- ◆ ロードサイド型サービス業の商業利便性や後背住宅地の居住環境に配慮しつつも、スタジアムへの歩行者のアクセス経路の1つである大門中野田線の沿道では、1階部分に店舗やコミュニティスペース等の賑わい施設等を積極的に配置し、埼玉スタジアム2002でのイベント開催日における来街者へのおもてなしを図り、日常においても通りに穏やかな賑わいを生み出す。

※ 賑わい施設は、大門中野田線に向けて、開放的なガラス面や出入口を設ける等して、建物内部の活動が見通せる設えとする。



歩道沿道に店舗等の賑わい施設等を  
配置した事例



開放的なガラス面を確保し、  
内部の活動を見通せるよう、設えた事例

第1章  
第2章  
第3章  
共通編  
第4章  
エリア別編  
エリア1  
エリア2  
エリア3  
エリア4

### 【形態意匠】 3. 交差点部で街の入口を視覚的にデザインする

H10

◆ 国道122号、国道463号バイパスといった広域幹線道路から地区内への入口となる交差点部では、街の入口であることを視覚的にデザインする。

- ※ 街の入口であることが視覚的にわかるように、交差点等のカラー舗装や案内サインの設置、沿道角地の設えの工夫（シンボルツリー設置等）等を行う。
- ※ 広域幹線道路から街への進入時の車両速度を抑制させることは、街の安全性向上にも寄与する。



街の入口部分にモニュメントを設置した事例  
(美園地区では、国道122号からカインズ方向への流入箇所等で有効)



横断歩道をカラー舗装した事例  
出典：佐賀県警本部Webサイト

### 【形態意匠】 4. 大門中野田線では、埼玉スタジアム2002を意識したデザインを用いる

H8

◆ 大門中野田線及びその沿道では埼玉スタジアムへ向かう期待感の演出を図る。

- ※ バナーフラッグ等の活用を図る。



バナーフラッグを掲出した事例

## 【屋外広告】 5. 過度な屋外広告物の設置は避け、 落ち着いたあるロードサイドを演出する

W 7

◆ 商業利便性に配慮しつつも、街並みを阻害する広告物の掲出は控える。

- ※ 屋外広告物を設置する場合は、以下の点を配慮する。
  - ・ 屋上利用広告の地色は、高彩度色を避ける。
  - ・ 高彩度色を用いる場合は、文字色のみとし、地色は低彩度を用いる。
  - ・ できる限り広告物の面積を小さくする。
  - ・ 過度な照明は使用しない。
  - ・ 独立看板（ポールサイン）を設置する場合は最高高さを建物より低く抑える。
  - ・ 敷地内の複数店舗やテナントの広告物はできる限り集約して掲出する。なお、集約看板の地色は白等の統一を図ることが望ましい。



ポールサインの設置高さを  
建物の軒高さ以下に抑えた事例



各テナントの広告を集約し、  
広告物の面積を最小限に抑えた事例

第1章

第2章

第3章

共通編

第4章

エリア別編

エリア1

エリア2

エリア3

エリア4

## エリア4（自然環境周辺）

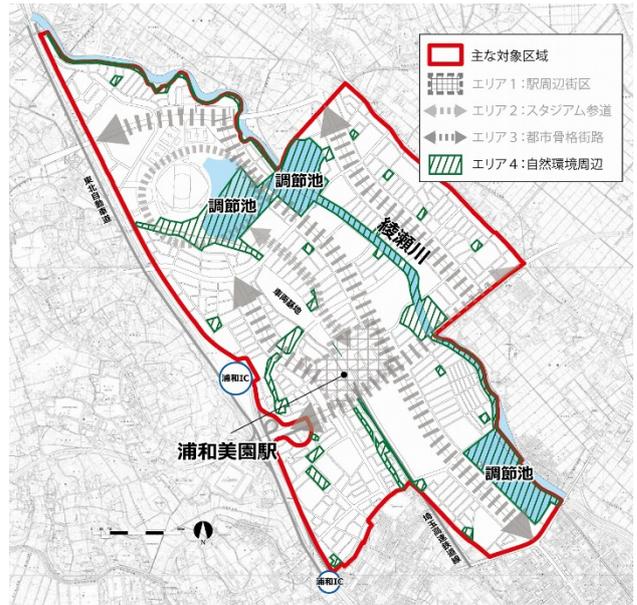
### エリアの対象区域

以下に示す区域及びそれに面した敷地

- ・綾瀬川・調節池
- ・斜面林
- ・公園・緑地

### まちづくりの方向性

- ◇ 緑のシンボル軸「見沼たんぼ」へとつながる緑地ネットワークを構成する、綾瀬川や斜面緑地など地域の水・みどり資源をひきかたて調和した、緑量豊かな都市環境を形成する。



エリア4の対象区域

### エリア4の目指す街並みイメージ

- ◆ 綾瀬川や公園・緑地を核とした、緑量豊かな緑と水のネットワーク

綾瀬川や近隣公園・斜面緑地等とその周辺敷地の連携・協調により、緑量豊かな街並みを形成し、緑と水の拠点をつなぐネットワークを創出する。



エリア4の目指す街並みイメージ

W：ウォーカビリティ  
 H：ホスピタリティ  
 G：都市のグリーン化

要素	建築物等デザイン指針	該当する街並みデザイン誘導の基本方針
配置・用途	1. 綾瀬川遊歩道と連携した賑わい・滞留づくりを行う	H <sub>2</sub> G <sub>1</sub>
配置・形態意匠	2. 綾瀬川遊歩道と沿川敷地の一体性・連続性を創出する	W <sub>2</sub> W <sub>3</sub> H <sub>6</sub> G <sub>1</sub>
形態意匠・緑化	3. 自然環境と調和・連続した敷地内緑化・意匠により、緑のネットワークを街へ広げる	H <sub>1</sub> G <sub>1</sub> G <sub>2</sub> G <sub>3</sub>
屋外広告	4. 自然環境と調和した落ち着いたある屋外広告物とする	W <sub>7</sub>
その他	5. 緑の核である斜面林を保全する	G <sub>3</sub>

【配置・用途】 1. 綾瀬川遊歩道と連携した賑わい・滞留づくりを行う H 2 G 1

◆ 綾瀬川遊歩道の沿川敷地では、河川空間と連携した賑わい・交流を促す機能・用途とする。

- ※ 賑わい・交流を促す機能・用途として、店舗やコミュニティスペース等の賑わい施設や滞留空間等のパブリック空間を積極的に設ける。
- ※ 滞留空間等のパブリック空間は、災害時に一時避難可能な空地としても有効と考えられる。



河川沿いにテラスを設置した事例



河川沿いの遊歩道沿道に店舗を立地した事例

【配置・形態意匠】 2. 綾瀬川遊歩道と沿川敷地の  
一体性・連続性を創出する

W 2 W 3 H 6 G 1

◆ 綾瀬川遊歩道と沿川敷地をつなぐ歩行動線を確保し、回遊性を向上させる。

- ※ 綾瀬川遊歩道と沿道敷地をつなぐ歩行動線部分は、バリアフリーに配慮し、一体的なつながりとする。
- ※ 沿川敷地では、夜間でも安心・安全に遊歩道が歩けるよう、積極的に遊歩道沿いに間接照明（フットライト等）等を設ける。



遊歩道につながる歩行動線を確保した事例



沿川敷地で間接照明を設けた事例

### 【形態意匠・緑化】 3. 自然環境と調和・連続した敷地内緑化・意匠により、 緑のネットワークを街へ広げる



◆ 綾瀬川や近隣公園・斜面緑地等の周辺敷地では、緑の連続性を印象付けるよう積極的な敷地内緑化に取り組み、緑のネットワークを街へ広げるとともに、自然環境を阻害しないデザインを心がける。

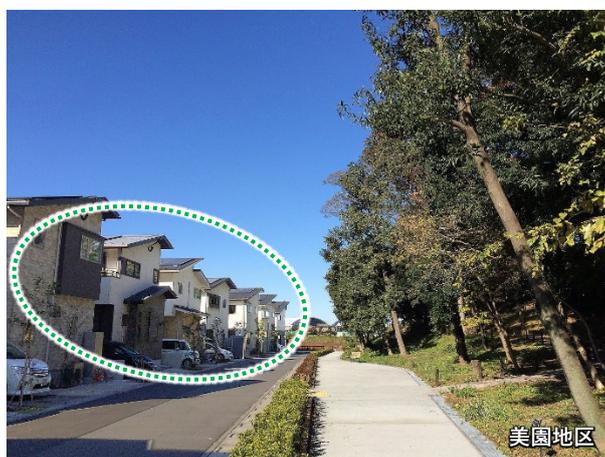
- ※ 綾瀬川や調節池に面する敷地では、視界の開けた開放的な水辺の緑を活かした敷地内緑化を行う。
- ※ 公園や斜面林に面する敷地では、緑の連続性に配慮した敷地内緑化を行う。



水辺との協調を意識し、敷地内を緑化した事例



公園との協調を意識し、敷地内を緑化した事例



自然環境を阻害しない色彩を用いた事例

## 【屋外広告】4. 自然環境と調和した落ち着いた落ち着きのある屋外広告物とする

W 7

◆ 綾瀬川や公園等に向けて広告物を掲出する場合は、水辺や緑地の良好な環境と調和したデザインとする。

※ 掲出する広告物は小規模かつ最小限の数量とし、華やかな色彩は避ける。



水辺に向けた掲出を最小限に抑えた事例



公園に向けた掲出を最小限に抑えた事例

## 【その他】5. 緑の核である斜面林を保全する

G 3

◆ 地区内に残る中野田・下野田・大門地区の斜面林の保全を図り、適切な維持管理を行う。



地区内に残る斜面林の事例